

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号
実用新案登録第3186134号
(U3186134)

(45) 発行日 平成25年9月19日(2013.9.19)

(24) 登録日 平成25年8月28日(2013.8.28)

(51) Int.Cl.

A 45 B 25/24 (2006.01)

F 1

A 45 B 25/24

C

評価書の請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 5 頁)

(21) 出願番号	実願2013-3932 (U2013-3932)	(73) 実用新案権者	506292343
(22) 出願日	平成25年7月8日(2013.7.8)	株式会社ビコーズ	東京都世田谷区祖師谷三丁目12番12号
実用新案法第11条において準用する特許法第30条第2項適用申請有り			(74) 代理人
			100130111 弁理士 新保 齊
		(72) 考案者	渡辺 一徳 東京都世田谷区祖師谷3-12-12 株式会社ビコーズ内

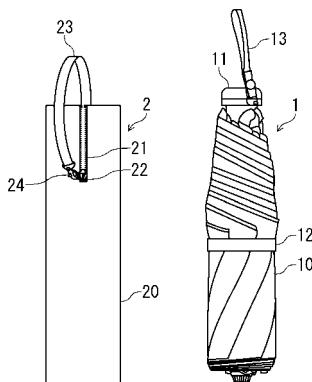
(54) 【考案の名称】 傘及び傘袋

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 傘本体を手間なく出し入れすることが可能であって、デザイン性にも富んだ傘袋を備えた傘を提供する。

【解決手段】 傘本体と、その傘袋からなる傘であって、傘袋2は、高さ方向は収納状態における傘の少なくとも傘布部分10を被覆可能な長さとし、上端の開口部は収納状態における傘の外周が挿入可能な周長を有し、傘袋の高さ方向中途位置から、開口部の一端までの部分に、上下に摺動させて開閉可能なファスナー手段21を設け、ファスナー手段のスライダー部22と、開口部における一端と対向する他端との間に、傘袋を吊り下げ可能な帯状体23を遊架する。帯状体をファスナー手段のスライダー部に接続することで、傘の自重によって帯状体を持つと自然にファスナー手段が閉鎖するので、手間を軽減することができる。

【選択図】 図1



【実用新案登録請求の範囲】**【請求項 1】**

傘本体と、その傘袋からなる傘であって、
 該傘袋は、高さ方向は収納状態における傘の少なくとも傘布部分を被覆可能な長さとし、上端の開口部は収納状態における傘の外周が挿入可能な周長とする構成において、該傘袋の高さ方向中途位置から、該開口部の一端までの部分に、上下に摺動させて開閉可能なファスナー手段を設け、
 該ファスナー手段のスライダー部と、該開口部における該一端と対向する他端との間に、該傘袋を吊り下げ可能な帯状体を遊架することを特徴とする傘。

10

【請求項 2】

前記ファスナー手段が、
 前記帯状体の吊り下げ時に、前記傘本体及び前記傘袋の自重、又は該自重に加えて吊り下げ時の振動によって上端まで摺動して閉鎖するようにした
 請求項 1 に記載の傘。

【請求項 3】

前記帯状体と前記スライダー部との接続部、又は前記帯状体と前記開口部の他端との接続部、の少なくともいずれかにおいて、該帯状体を脱着可能な脱着手段を備えた
 請求項1又は2に記載の傘。

【請求項 4】

20

前記傘本体が折り畳み傘であって、
 前記傘袋が折り畳み時の全長と略同一の高さである
 請求項1ないし3のいずれかに記載の傘

【請求項 5】

前記請求項 1 ないし 4 のいずれかの傘に用いられる前記傘袋。

【考案の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

30

本考案は、傘本体と傘袋からなる傘、及び傘袋に関し、特に傘本体を収納しやすく持ち運びも容易な傘袋の構成に特徴を有する。

【背景技術】**【0002】**

水滴の付着した傘布で他のものを濡らさないように、あるいは傘布を摩擦から保護するために、従来から傘袋が広く用いられている。特に折り畳み傘は傘本体と傘袋をセットで販売されることがほとんどである。最も一般的な傘袋は、傘布部分又は傘本体全体を収容し、傘のハンドルやハンドルに付属したストラップで保持するようになっている。

【0003】

また、装飾性や使いやすさを重視して、傘袋に提げ手を備えた物も知られている。大きさは多様であるが、折り畳み傘がちょうど入る寸法にして提げ手を備えたものや、通常はトートバッグ形状で、収納時には折り畳み傘に巻き付けて使用できるものなどもある。

40

【0004】

特許文献 1 には、折り畳み傘を収容するための開口部が形成され、開口部側に持ち手部を有する袋体と、袋体の側端部において開口部から袋体の縦方向に沿って設けられたスライドファスナーと、スライドファスナーを開くことによって広がる襷部とを備え、開口部が、襷部が広がることによって、より大きく開口する構成が開示されている。

【0005】

特許文献 2 に開示される雨傘カバーは、袋の上部口元が閉開自在とされ、下部はゴム材で閉じられた形で作られており、柄の長い傘や折り畳み傘をその中に納め、肩や手に提げられるように所定の長さの紐が付けられている。該紐が使用の目的に応じて上部や下部の止め金具と引っ掛け金具に止められるようになっている。

50

また、特許文献3には外出時に長傘の携行を楽にする肩掛け、手掛け兼用の傘袋の意匠が開示されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献1】実用新案登録第3125929号

【特許文献2】意匠登録第1286925号

【特許文献3】意匠登録第1290000号

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

10

【0007】

上記特許文献で開示される傘袋は、傘のハンドルやストラップを持つよりもデザインに優れ、持ちやすくしたものである。しかし、ファスナーの開け閉めに手間がかかったり、ファスナーと提げ手を両方設けたことでごちゃごちゃとした外観になってしまふ問題があった。

【0008】

本考案は上記の課題を解決するために創出されたものであって、傘本体を手間なく出し入れすることが可能であって、デザイン性にも富んだ傘袋を備えた傘を提供すること目的とする。

【課題を解決するための手段】

20

【0009】

上記課題を解決するため、本考案は次のような傘及び傘袋を提供する。

すなわち、傘本体と、その傘袋からなる傘であって、傘袋は、高さ方向は収納状態における傘の少なくとも傘布部分を被覆可能な長さとし、上端の開口部は収納状態における傘の外周が挿入可能な周長とする構成において、傘袋の高さ方向中途位置から、開口部の一端までの部分に、上下に摺動させて開閉可能なファスナー手段を設け、ファスナー手段のスライダー部と、開口部における一端と対向する他端との間に、傘袋を吊り下げ可能な帯状体を遊架することを特徴とする傘を提供する。

【0010】

上記のファスナー手段が、帯状体の吊り下げ時に、傘本体及び傘袋の自重、又は自重に加えて吊り下げ時の振動によって上端まで摺動して閉鎖するようにするとなお好適である。

30

【0011】

上記の帯状体とスライダー部との接続部、又は帯状体と開口部の他端との接続部、の少なくともいずれかにおいて、帯状体を脱着可能な脱着手段を備えることもできる。

【0012】

上記の傘本体が折り畳み傘であって、傘袋が折り畳み時の全長と略同一の高さである構成でもよい。

【0013】

本考案は上記の傘に用いられる傘袋だけで提供することもできる。

40

【考案の効果】

【0014】

本考案によれば、傘袋を吊り下げ可能な帯状体をファスナー手段のスライダー部に接続することで、提げ手となる帯状体と、ファスナー手段を上下に摺動させるスライダー部とを兼用にすることができる。また、傘の自重によって帯状体を持つと自然にファスナー手段が閉鎖するので、手間を軽減することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本考案に係る傘の正面図。

50

【図2】同、右側面図。

【考案を実施するための形態】

【0016】

以下、本考案の実施形態を、図面に示す実施例を基に説明する。なお、実施形態は下記に限定されるものではない。

図1及び図2は本考案に係る傘の正面図及び右側面図であって、傘本体(1)と、傘袋(2)とから構成される。図1は後述するファスナー(21)が開いた状態、図2は閉じた状態をそれぞれ示す。

【0017】

傘本体(1)は公知の折り畳み傘であり、本実施例では3段式で折り畳んだ状態である。なお、本発明の実施においては3段式折り畳み傘に限定される必要はなく任意の段数、サイズの折り畳み傘でもよいし、長傘でもよい。また、雨傘、日傘のどちらにも適用可能である。

【0018】

傘本体(1)は、収納状態において傘布(10)が何重にも巻回され、上部の露先部分をハンドル(11)の内側で規制すると共にバンド(12)で外周を束縛する。ハンドル(11)には吊り下げ時や、傘袋(2)からの取り出し時に使用するストラップ(13)が付設される。

【0019】

傘袋(2)の袋部分(20)の高さは、収納状体における傘本体(1)における傘布(10)の部分が被覆される程度の長さである。すなわち、傘袋(2)に傘本体(1)を収納する際、傘布(10)部分は雨に濡れた状態であることが多く、他の物を塗らさないように傘袋(2)で傘布(10)を被覆することが好ましい。傘袋(2)の高さは、さらに長く、例えばハンドル(11)まで完全に被覆する程度の長さでも良い。

【0020】

傘袋(2)の開口部は傘本体(1)の外周が挿入可能な周長とする。実施においては、少なくとも挿入可能であれば良いが、好ましくは、周長よりわずかに長い程度とする。本構成により、傘本体(1)だけを保持しても傘袋(2)が脱落しにくく、傘袋(2)内の水滴も外部に漏れにくい。

【0021】

傘袋(2)の開口部は、ファスナー(21)を備えてさらに開くことができるようになる。ファスナー(21)は傘袋(2)の高さ方向中途位置から、開口部の一端までの範囲に設けられ、上下に摺動させて開閉可能とする。

本実施例では、高さ方向の上から全長の1/3程度の位置から上端までの範囲に備えているが、上から1/2ないし、1/4程度の範囲に備えることが好ましい。

【0022】

ファスナー(21)のスライダー(22)にはスナップフック(24)を介して帯状体である手提げベルト(23)を連結する。手提げベルト(23)の他端は傘袋(2)の開口部におけるファスナー(21)側の一端と対向する位置に縫製により固定している。

【0023】

以上の構成によると、スナップフック(24)をスライダー(22)に係合した場合に、手提げベルト(23)がスライダー(22)と傘袋(2)の間に遊架した状態となる。そして、手提げベルト(23)に張力が生じると、スライダー(22)が自然に上方に引かれ、ファスナー(21)が閉じる。

【0024】

このとき、ファスナー(21)の摺動抵抗を傘本体(1)及び傘袋(2)の自重、又は自重に加えて吊り下げ時の振動によって摺動可能な程度と設定することにより、使用者が手提げベルト(23)を持つだけで自然にファスナー(21)が閉鎖するようになる。

従って、傘本体(1)の傘袋(2)への収納時にファスナー(21)を閉める手間がかからず、使い勝手のよい傘袋(2)を提供することができる。

【0025】

10

20

30

40

50

本考案では、スライダー（22）と手提げベルト（23）は公知のリング金具等を用いて常時連結してもよいが、上記のようにスナップフック等の脱着可能な金具を用いることで手提げベルト（23）を鞄やフック等に通して傘袋（2）を吊り下げることができる。

吊り下げ時にも手提げベルト（23）に張力が生じるのでファスナー（21）がしっかりと閉まった状態に維持される。

【0026】

本考案に用いられるファスナー（21）は金属ファスナー、樹脂ファスナー、プラスチックファスナー、レールファスナーなど、任意の線ファスナーを用いることができる。水密性のファスナーを用いて、傘袋の防水性を高めることもできる。

また、ファスナー（21）の色は、傘袋本体又は手提げベルトと同色としてもよいし、あるいは例えば反対色にして意匠性に寄与させてもよい。

【符号の説明】

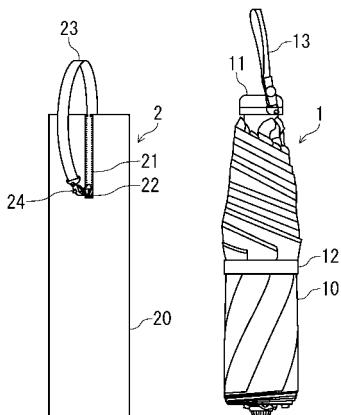
【0027】

- 1 傘本体
- 10 傘布
- 11 ハンドル
- 12 バンド
- 13 ストラップ
- 2 傘袋
- 20 袋部分
- 21 ファスナー
- 22 スライダー
- 23 手提げベルト
- 24 スナップフック

10

20

【図1】



【図2】

